

## 開示等の請求等に応じる手続き取扱いについて

当会は、開示等の請求等に応じる手続きとして、次の事項を定めています。

必要事項	対応方法
a.開示等の請求等の申出先	<p><b>【苦情及び相談窓口】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人京都府マンション管理士会</li> <li>・TEL 075-708-2887</li> <li>10:00～17:00(土日祝日、夏季休暇、年末年始除く)</li> <li>・FAX 075-708-2887</li> <li>・メール kyo-mankanjimukyoku@lemon.plala.or.jp</li> </ul>
b.開示等の請求等の際して提出すべき書面の様式その他の開示等の請求等の方式	<p>「個人情報に関する開示等の請求票」を請求者様のご住所に郵送いたしますので、必要事項をご記入の上、ご本人様確認（以下 c）書類とともにご郵送ください。</p>
c.開示等の請求等をする者が、本人又は代理人であることの確認の方法	<p><b>【本人確認】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 写真付き身分証明書(運転免許証)の提出又は、その他 身分証明書(住民票、健康保険証の被保険者証等の写し等) (コピーは本籍地を塗りつぶしてください)</p> <p><b>【代理人確認】</b> <input type="checkbox"/> 代理人様本人であることを確認するための書類 運転免許証、住民票、健康保険証の被保険者証等の写し (コピーは本籍地を塗りつぶしてください)</p> <p><input type="checkbox"/> 委任状(ご本人様により委任状に捺印し、その印鑑の印鑑 登録証明書を添付下さい)代理人様が親権者などの法定代理人のときは、委任状に代えて、ご本人様との関係がわかる書類をご提出いただくことも可能です。</p>
d.利用目的の通知や保有個人データの開示に対応する場合の手数料の徴収方法の例	<p><input type="checkbox"/> 1回の請求ごとに、税込み手数料 5,500 円(税込)を指定の銀行口座へ振り込んでいただきます。</p> <p><input type="checkbox"/> なお、手数料が不足していた場合は、開示、利用目的の通知は致しかねますので、ご注意ください。</p>
e.開示等のご請求に対する回答方法	<p>請求者様のご住所宛てに書面によってご回答致します。</p> <p>ご不明な点および苦情・ご相談などがございましたら、<b>【苦情及び相談窓口】</b>までご連絡ください。</p>